

## 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議録（令和2年11月20日11時30分）

場所：第二分庁舎6階災害対策本部室

（くらし安全防災局長）

ただいまから第20回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催させていただきます。

まず初めに、本部長である黒岩知事からごあいさつをお願いします。

（本部長（知事））

お疲れ様です。本県の新規感染者数は、一昨日過去最多の226名となり、昨日も205名となるなど、急速に感染が拡大しています。

日々確認しているモニタリング指標では、医療のひっ迫具合を示す指標のうち、病床全体の利用率はついに、ステージⅢの基準を超えました。

県では先週14日に医療アラートを発動し、神奈川モデル認定医療機関に対して、病床拡大の要請を行いました。病床確保のペースよりも入院患者数の増加ペースが上回っており、厳しい状況が続いております。

本日はこうした厳しい感染状況を構成員の皆様と共有し、医療提供体制の見直しや、今後の感染拡大防止対策についてしっかりと議論したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（くらし安全防災局長）

ありがとうございました。それではお手元の資料に基づきまして、議事を進めたいと思います。

まず始めに県内の感染状況につきまして、最初のホチキス止めの資料、カラーのものになりますが、感染モニタリング指標と現在の状況について、この資料に基づきまして、阿南統括官の方からよろしく願いいたします。

（阿南医療危機対策統括官）

では、画面を見られる方は画面をご覧ください。先程知事からありましたように、226名という最高値を打ち出した後、200台が続いております。

先程の指標の話ですが、神奈川県で採用している7つの項目、1から7のうち、1、病床ひっ迫度合としての病床全体の度合い、これに関しては基準、ステージⅢの基準に到達している。

それから5番6番ですね。前の週より今週の方が、直近一週間の方が前の一週間よりも、陽性患者数が多くなっている、つまり上昇し続けていること、さらには感染経路が分からない

い、この3つの指標がすでに到達しているという状況であります。で、細かく見るのであれば、この病床利用率ということで、赤線が重症、重症がやはり伸びて参りました。グーッと上がってきて20%の手前、18.5%のところまで上がっている。それから中等症あるいは全体で見てくださいまして、20%を超えるところまで、しかも上がり方が急である。前回の本部会議でお話させていただいたように、これが急上昇、これが依然、続いているという状況であります。

人口10万人あたりの療養者の推移、この最後の10日間、2週間、非常に急上昇している。この傾向は以前から同様に続いておりまして、11.4のところまで来ています。以前お話したように、15というのがステージⅢの目安になりますので、これを仮想で上げていきますと、この赤い点線になりますが、前回よりももしかすると早い時期にこの15という数値まで到達してしまう可能性がある。11月の終わりにももしかすると到達してしまうかもしれない、それぐらいの勢いがあります。

それから陽性者数・陽性率。この陽性率というのは、市中にどれくらいウイルスが浸透しているのか、それを端的に示す度合いとしては、参考になる訳ですが、これもずっと上がり続けてございまして、とうとう7パーセントを超えてしまった。ステージⅢの基準としては10%ということになっていますが、以前もお話させていただいたように、諸外国では5パーセントを一つの目安としている国もあります。7パーセントを超えている、これは相当に危機感を感じさせる浸透度合と考えられます。新規感染者の推移、これも他県と比較できるように、人口10万人あたりで示してございしますが、これもずっとこの2週間伸び続けてございまして、これも仮想で、このペースで上がっていったら、ということで、これも11月の終わり位にももしかすると到達してしまうかもしれない、ステージⅢの指標に到達してしまうかもしれない。それを疑わせる、非常に危機感を感じさせる上がり方が続いています。

で、増加率。直近の一週間と前の1週間、1を超えている。ということは、どんどんどんどん増え続けている。前の一週間よりも今週の方が増え続けている。そういう状態で1を超える訳ですが、しかも1を超えて1.42。この状態が続いています。1.4位の、簡単に言うならば、1.4倍ずつ増えている、ということです。そういう状態が継続されているということです。

で、感染経路不明、つまり積極的な疫学調査をしてもよく分からない、市中へのまん延状態を示すひとつの指標ですが、これも従前から50パーセント前後を推移していますが、50パーセントを超えているという数値であります。

クラスターは相変わらず様々なところで発生してございます。最近やや福祉介護系の施設が多いかもしれません。爆発的に危機的な一箇所で大きなドンという塊りではなくて、複数の場所で一定期間だらだらと続くというのが見て取れます。

で、入院者、宿泊療養者の推移。これを視覚的にざっと見ていただくのに一番よろしいかと思えます。この2週間急激に上がっていて、その中の比率、赤が重症、黄色が中等症、緑が宿泊療養施設に入っている方です。全体として急激に伸びています。これを分けてみる場

合には、左側が入院、重症と中等症、これもグッと伸びている。宿泊療養、右側の緑色のところ、これも宿泊療養施設がグッと増えている。300人を超えているということで急激な増え方をしている。全体にとにかく増えている。この言葉が繰り返される状態であります。

次が年代別の感染者の推移ですが、これは以前からお話しているとおり、だんだんだんだん第2波では若い方が多かったです、各年齢に広がっている。これは以前お話していることが継続されています。これを週ベースでみてもやはり各年齢層、若い方、30歳以下の方が40パーセント位、それからそれ以外、40～50、それから60歳以上と分けておりますが、それぞれが30パーセント位ずつを占めている。こんな状態であります。左側の実数で見ただくと、グーッと数が伸びているのが分かりますが、実数でみたときに、赤色のところ、つまり若年者これがやや実数としてちょっと前に比べると増えている傾向がある。社会的に活発に活動している方々ということになると思いますが、やや、もしかするとこちら辺のところ再度若い方の比率が増えているということで、社会活動の影響ということで、もしかすると実数として伸びている部分として、若い方というのがもしかすると何かキーになっているという可能性はあるかもしれません。

感染経路別で見たものに関して、全体像としては、やはりどうしても追いきれない、不明というものが、かなり目立つには目立つ。一番上のところは不明のところは依然多いです。その他は様々なものが混在する形で、日によって週によって凸凹がある。全体としては様々なものが多様な感染経路であるという表現しか、今のところはできないだろうと思っています。

医療機関の分を抜いて、市中だけにターゲットを絞って、感染経路を見たもの。これも様々なものがある。やや赤色の家庭内感染というものがありますが、前回もお話したように、家庭内感染というのは結局持ち込まれるということでもありますので、外で様々な形で感染した家族の人達が集まった中でうつっている。つまり、やはり市中、外で何等かの形でもらってきている。誰かがもらってきているということを示しているということでもあります。まず状況については以上です。

(くらし安全防災局長)

ただいま阿南統括官から本県が設定しているモニタリング指標についてご説明をいただきました。大変厳しい状況にあるという認識だろうと思います。これに関しまして何か補足がありましたらお願いいたします。

(福祉子ども未来局長)

福祉子ども未来局です。ただいま阿南統括官からもクラスターの説明のところ、福祉施設の状況が緊迫しているというお話があったかと思うので、その点について簡単に状況をご報告させていただきたいと思っております。

ご案内のとおり高齢者施設、障がい者施設は感染リスクの高い方がいらっしゃるという

ことで、4月から現在までで、陽性患者が述べ700人ほど出ております。これの内訳は利用者と職員がほぼ半々という形となっております。現在のクラスターの発生状況ですけれども、高齢者施設が1つ、障がい者施設が6つ、それから保育所等が4つということの11か所となっております。

感染対策を講じていますが依然としてなかなか感染が発生して止まらないという中で、高齢者施設については11月17日に改めて3回目の注意喚起の通知を約1万施設に対して発出しました。なお、内容は、感染予防、今お話しにあったような、外から持ち込まない、中で拡大させない、といった注意喚起であるとか、感染発生時の初動対応のポイントであるとか、県の支援策、こういったものについて周知を図ったところでございます。

障がい者施設についても本日付で同様の発出をするというように考えておまして、施設の中では、現場ではかなりの緊張感が持たれている、こういった状況となっております。

以上でございます。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました、本県の状況、高齢介護施設についても、クラスターの発生状況について、ご披露いただきました。

こうした基礎データを踏まえたうえで、次のホチキス止めの資料になります。会議出席者につきましては、白黒になっておりますけれども、こうしたステージⅢを間近に控えた中で、いわゆる第3波といわれる、そういった状況が本県にも迫っているなかで、医療面について、こうした対応をしてはどうか、という投げかけでございます。

これにつきましても、阿南統括官の方からよろしく願いいたします。

(阿南医療危機対策統括官)

では、資料をご覧ください。

先ほどからお話していますように、226名あるいは陽性率が7%を超える、こういう深刻な状況の中で、つい先日14日に医療アラートを発出して、なんとか全県として医療対応を強化する。これは医療関係機関に協力を求めて体制を強化している途中ではありますが、やはり医療ということにつなげる、患者さんの発掘に関しましては、積極的疫学調査が保健所を中心に行われています。

この積極的疫学調査のありようということに関して、少し解析をし、今後の方針、今後のあり方ということを一度考えるところまで来たのだらうと思っています。

もともと積極的疫学調査の目的とは何かといえば、接触者あるいは濃厚接触者これを突き止めて、そこに対して必要な対策をとる。つまり更なる感染拡大ということを、そこで止めてしまうということが目的にあるわけですが、先ほど、状況を説明させていただいたように、既に一般社会の中に非常に深くウイルスが浸透してしまっていて、現在、疫学調査、それをして、原因不明が50%を超えていたり、感染経路も多様と。そういった意味で、な

かなかピンポイントで、もう抑えることができない状態が続いています。

更には、この積極的疫学的調査を行っている保健所、これもあちこちで、こういった患者さんが爆発的に増えている中で、調査がどうしても遅れがちになる。あるいは、調査の質という観点で、どうしても深く、しっかりと聞き取りをする、調査するということがやりづらい状態になっています。

そういった状況を踏まえますと、現在やっている、広く全てに関して、クラスターも含めて市中で発生した患者さんに対して行っている積極的疫学的調査。これはですね、今のやり方であった場合には、意義がだいぶ低下してしまっている可能性があるのではないかと考えています。

具体的には、保健所の今の状況、これは調査を行いました。全県、保健所設置市、政令市を含めて調査をしたのですが、実際には発生届をいただいて、そこから、必要な積極的疫学調査を行う訳ですが、実際には、2日から3日かかってしまって、遅延が起きている。

つまり、即調べて、そこですぐに抑えにかかるというのが、本来の積極的疫学的調査の意義になるわけですが、その意義のところはどうしても失われる傾向になってきている。

先ほどもお話したように、本来であれば、非常に丁寧に、深く検索をしなければいけないんですが、とにかく、とてとてもそういうことがやれずに非常に浅い形でやると、そういうことが実際にもう起きはじめているということでもあります。

この接触者の調査というのは、例えば、他の都道府県あるいは市をまたいで依頼ということがありますが、自分のところの調査自体がもう遅延している状態ですので、依頼があったものに関しても、そこに対して着手をし、しっかりと結果を出す。こういったことも、どうしてもリアルタイムにやりづらい。こういったような状況が声として出てございます。

こういったことを踏まえまして、やはり、我々、積極的疫学調査、意義は当然あります。意義があるので、しっかりと重点化をする。やはり濃淡をつけて、どこを守るべきなのか、どこのラインをしっかりとやるのか。この強弱をしっかりとつけるという方針を打ち出す必要があると考えています。

そういう意味で、優先度を高・中・低と3つぐらいに分けましたが、分けるというよりも、優先度の高いものから低いものまである。その中で、非常にしっかりとした全てをやるということが困難だということであれば、優先度の高いところだけはしっかりと残し、そうではないところは、余裕がないという時には、一時的にでも中断する。こういったようなことで、結果を生み出していくということが重要だろうと考えています。

そういった中で、この図に赤く囲まさせていただきましたが、高優先、優先度が高いもの。これは何といても我々が守らなければいけない。特に、高齢者がたくさん入っている医療機関そしてもう一つ、高齢者が入っている施設あるいは福祉施設等。こういった二つだけは、我々は何としても守るべきところ。これは、どんなことがあっても、積極的疫学調査の対象から外してはいけないだろうと考えています。

それ以外のものに関しては、やはり、その時々状況、地域の状況がありますので、それ

に合わせて選択していただくということをすべきだろうと。当然これをやっているのは各地域の保健所、保健所設置市、あるいは政令市ということがありますので、ここのところは県と協議をしたうえで、決して止めるつもりはありません。止めませんが、お互い知ったうえで、低優先のものは、今回は少しなしにする。高優先にシフトする。こういったことを情報共有したうえで、やっていただくということが望ましい姿ではないかと考えています。

一方、そういうことで、疫学調査を重点化することだけではなく、そこで生まれうる余力を他にしっかりと向けていく。ここも重要でありまして、まず、今も行っている集中検査ですね。特に、先ほど出た施設。こういったところではすぐに介入して大規模に検査する。こういったことが必要ですので、そのところをしっかりとやる。そういったところに力を振り分けていくということが一つ。

二つ目は、我々もはじめから極力感染を起こさせない、ウイルスを入れないというラインを、特にいままでの経験から、ここは守るべきところ、優先的に予防的に、字がずれてしまって申し訳ありません、優先すべき予防的検査であります。予防的にやる検査とは、実は、感染が発生した場合に、まん延を防止するということが非常に困難な施設、具体的には精神・知的障害者関連施設などですね。これは県内でも、何回か発生しています。

これは、防護をするという、マスクを着ける、防護具を着ける、これ自体が、入所されている方も、それから対応するスタッフもできないんですね。

そういった、非常に困難性がある、こういったところに対しては優先的に予防的な検査をしていく。こういったことが必要なのではないかと考えています。

参考までに、じゃあどうやってこれを、物事を整理して考えていくのか。聞き取り調査に基づいて優先度が高い対象者に入るのかどうか。そのところのYES・NOを判断して、YESであれば、積極的疫学調査を行っていただきます。

積極的疫学調査を行ったうえで、これは集中検査が必要だと判断された場合には、集中検査を実施していただく。これを、このような示したアルゴリズムの中でご理解いただいてやっていただく。

優先度、一番上のひし形であるように、高優先の判定というものは、各地域ごとに多少濃淡がありますので、これを決めておいていただいて、その範囲でやっていただくということになります。

一方、病床のひっ迫度合いが高まっているというお話をさせていただきましたが、参考としてお示します。

現在 200 名を超える陽性者が出ている。200 名のうち、どれくらいが入院になるかといいますと、過去のデータからすると、神奈川県は 36.5%くらいが入院になります。

これを仮定した数字として、毎日 200 名の人、そのうちの 36.5%が入院になるというふうになった場合には、これ数字としては 11 月 18 日まで実数で示していますが、そこから先は、もし今と同じペースで 200 人の人たちが、毎日陽性者として出て、それが入院となりますと、どんどんどんどん病床を、入院していただくということで、ひっ迫していく訳で

す。

それがどんどんどんどん上がって行って、80%、90%になるのは12月の頭にきてしまう。しかもこれは分母としては、最大に神奈川県で膨らませた、1,939を分母にしたときに、こういう状況になりますので、これは、相当に医療機関としてはひっ迫してくるとぞ、ということ予想させるものです。

もちろん、必ずしも200人が毎日毎日来るかとはわかりません。ただ、今のペースが本当に続いた場合には、このような危機的な状況、あえて使いますが、危機的な状況に陥る可能性が出てきたということが現状であります。

こうしたことを踏まえまして、我々は、病床を確保していく。これは当然医療崩壊を阻止していくことが第一の目的。そして、本当に必要な方にちゃんと入院していただく、そのところを、本当に、もう一度見直すところに来ているんだろうと感じています。

具体的には、高齢者ということで、65歳の方は入院としていますが、これは、現場感としては様々にもう少し幅があってよいのではないかと、もっと高齢者でも大丈夫なのではないかと、といった意見も聞いております。

そういったようなことで年齢の見直し、あるいは基礎疾患というものも様々なもの、やはり重症化しやすいものと、さほどでないもの色々ありますので、ここら辺のところの詳細を詰めて、基準の見直しをする。こういったことを、できれば、いえ、できればではありません、実際に11月27日に感染対策協議会を予定していますので、そういった場を使って、専門家の知見としてまとめていく。

それを、全県として入院適用の判断の見直しというところへとつなげていければよいのではないかとということで、ぜひとも検討を始めたい。このように考えている次第であります。以上です。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。阿南統括官のほうから本県の厳しい状況を踏まえて、一点は積極的疫学調査について、むしろ重点化していく。これだけ市中にまん延している中では従来のような潰し方というのは難しいので、重点化していくべきではないのかというお話。それと、現場感覚もお話いただきましたが、例えば65歳以上は入院としている扱いについて、今後見直しを検討していかなければ、病床そのものが持たなくなってくるという非常に現場の切迫した状況についてご説明いただきました。

これにつきましては本部会議としても、この2点については、医療崩壊を招かないということに向けて、何らかの対応をしていかなければならないと思います。

本部長こういった方向で阿南統括官からの提案を本部会議としても了承するということがよろしいでしょうか。何かご意見があればお願いいたします。

(本部長 (知事))

はい。了承したいと思います。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございます。それでは阿南統括官のほうから本部会議にご提案のありました積極的疫学調査を重点化していくという点と、入院基準について一定の見直しを今後関係方面と検討していくということについて、本部会議としても了承させていただきましたので、今後、感染症協議会等で様々な議論をいただいて、是非、医療現場のひっ迫状況を少しでも緩和できるような方策について、調整方よろしくお願ひしたいと存じます。

さて、資料はございませんけれども、ただいま、専ら医療面からのアプローチということで、医療現場大変な状況の中で、そうならないように、ただいま2つの提案について今後取り組んでいくということを確認しましたけれども、一方で、社会経済活動を進めているという現状もございます。

こちらのほうも従来から本部長はM・A・S・K、あるいはマスク会食ということを提唱していただきましたけれども、さらに、やはり医療現場の立場に立ってみると、こうしたものを、より見直していくという考えも出てこようかと思ひますけれども、これに関して医療現場の率直な意見として阿南統括官、受け止めいかがでしょうか。

(阿南医療危機対策統括官)

先ほどお話ししたように医療機関としては非常につらいのですね。毎日毎日病床を確保するという中で、これはコロナだけではないということが重要であります。我々コロナ以外の病気、疾患にも対応しているわけです。そういう中で病床を確保ということが非常に困難な状態、そういったことを踏まえまして、医療としてはなるべく受け皿も大きく、なんとか頑張ろうというふうにしていますけれども、一方、感染の伸びというものをもう少し積極的に抑え込んでいく、そういった社会活動に対する働きかけ、これは是非ともほしい。これは現場の切なる願ひでありますので、こういった点に関してご検討いただきたいと思ひます。

(くらし安全防災局長)

ただいま、阿南統括官から現場の切なる思ひとして、社会経済活動について、これ以上、感染者を多くさせないということが願ひであるということがありましたけど、本部長から何かございますでしょうか。

(本部長 (知事))

ブレーキをかけるということで、何ができるかという中で、「Go To Eat」というものがありますけれども、これはどうですか。現状どうなってますかね。



(産業労働局長)

今、現状はですね、総額 250 億のうち約 3 分の 1、86 億円、これが販売済みというふうになっております。

(本部長 (知事))

こういうのを途中で止めるというのはあり得るのですかね。

(産業労働局長)

停止ということになれば、事業者さんにとってはショックだとは思いますが、ただいまの医療現場のひっ迫の度合いだとか、そういうことも考えますと、そういうことも当然、検討しなければならないと考えております。システム的にはですね、周知期間も併せて最速で 11 月 25 日に新規販売を停止するという事は可能だというふうに委託業者からは伺っております。

(本部長 (知事))

もうすでに発行した分、これは使える。これ使うのを停止することは無理ですよ。

(産業労働局長)

それは無理です。

(本部長 (知事))

統括官、「Go To Eat」、この残っているのを止めるということは一つのブレーキになるのでしょうか。

(阿南医療危機対策統括官)

先ほどのデータ分析の中でも、やはり少し若い人が増えていたりですね、やはり活発な活動ということ、注意をするということもありますが、活発な活動、ここのところがやはり、どうしてもアクセルになりがちなので、一定程度のブレーキ、あるいは抑制という観点で意義がある。あるいは気持ちの上でも随分違うのではないかという気がします。医療者としてもこれは、そういう社会全体の協力があつたのだということで非常に大きな励みになるのではないかというふうに期待されるところです。

(本部長 (知事))

この点について何か意見がありますか。これはかなり重要な決断になってくるとは思いますけど。医療がかなりひっ迫しているという現状があると。その中で何かしないといけないと。まずは危機意識をみんなを持っておく、共有するといったことですね。これは必要か

なというふうに思いますね。それ以外にこの「Go To Eat」、この先の部分だけ一時的に中断すると。中止ではなくて一時的に中断するといったことですね。こういったことに異議とか意見とか何かありますか。

(くらし安全防災局長)

安全防災局からよろしいでしょうか。阿南統括官から本当に切実な医療現場の思いというものが伝わってまいりましたので、やはりこれ以上感染を拡大させないということは県としてしっかりと取り組まなければいけないと思います。

特に会食を通じて今、感染するということがありますので、まさに「Go To Eat」というのは、どんどん食べにいきよということですので、「県版のGo To Eat」について、もし途中からでも県民のご理解を得て、一時停止ということができるのであれば、それは医療現場の応援にもなろうかと考えております。以上です。

(本部長 (知事))

他の人どうですか。

(首藤副知事)

よろしいですか。私もサイエンスとしてのエビデンスというのは、まだちゃんとした実証はされていないので、そこはエビデンスなしと言われれば厳しいかもしれませんが、今はエビデンスのないところで戦っているのが事実ですので、私もやるべきだと思いますし、その効果として様々なアラートあるいは引き締め、あるいは徹底した用心を促すというメッセージ性は十分にあるというふうに思います。

(本部長 (知事))

はい。他はどうですか。

(武井副知事)

副知事の武井ですがよろしいでしょうか。私も同意見でございまして、これあくまでも、「Go To Eat かながわ」のクーポン券の発売を、ここで中止するというのではなくて、今のこの危機的な状況に鑑みて一旦停止をします。またその状況を見てですね、経済の状況に資する観点からですね、復活は当然あり得るわけですので、そういった意味合いも含めて、しっかりとアナウンスをしていくことが重要であると考えております。以上です。

(本部長 (知事))

他にありますか。これは続けるべきだという人はいますか。

県は今ですね、マスク会食という言葉を提案して、これはかなり広まりつつありますね。

総理も昨日、静かなマスク会食を呼びかけるということで、自らも実践されるということで、かなり広がりつつありますよね。これまだまだ現場見るとですね、普及はしていない。当然のごとく、言い始めたばかりですからね。ですからこのマスク会食を広めるということとですね、この「Go To Eat」の問題をうまく絡める方法で何かないですかね。どうですか。

(政策局長)

はい。マスク会食、まずはインセンティブということについても考えたいと思ってるのですが、普及啓発。これにまずは、今知事のほうからのお話にもありましたけれども、全力を今尽くしていきたいというふうに考えておりますけれども、その一つとして感染防止対策取組書のほうにマスク会食の徹底というような項目を入れまして、そちらのほうでやっていただいたところについては、例えば、マスクの無料配布であるとか、そういう店舗を動画で撮って、それを積極的に発信していくとか、そういう形で世の中に定着していくような、そういった取組をして、そこと合わせながら「Go To Eat」を見ていくというような形が良いのかなというふうに考えています。

(本部長 (知事))

インセンティブ自体、他に何かありますか。

(産業労働局長)

産業労働局です。やはり飲食店で飛沫による感染、こういったものが目立つということでもございますので、飲食店に対して、アクリル板ですとかサーキュレーター、それから加湿器の無償の貸し出しを考えております。詳細については午後の会見で知事からご発表頂きたいと思っております。

(本部長 (知事))

インセンティブを考えているということだけでも「Go To Eat」との絡みで、例えばこういうのではどうですか。今はまだ、マスク会食は十分に普及していない。ですから、マスク会食が普及するインセンティブにさせる、ということですね。マスク会食が普及したら再開する。それまでは皆さん一生懸命マスク会食に努めてください、という、マスク会食が徹底されて、感染状況が落ち着いてくるまでの間、一時的に「Go To Eat」を中断するといったことはどうですか。意見ください。

(武井副知事)

副知事の武井です。よろしいでしょうか。基本的にはそのような形でよろしいかと思っております。あの、先ほど言いましたように、これは中止ではなく一旦停止ということになります。その停止の判断として、私ども県で推奨し、また菅総理も推奨しているマスク会食の徹底が

いかに普及するか、そして感染状況がある程度の落ち着きを見せるか、ということを見計らって再開する、ということをしっかり併せてアナウンスしていくことが重要であると考えております。

(本部長 (知事))

はい。他にありますか。

(政策局長)

すみません。少しそれしてしまうかもしれませんが、マスク会食も含めて、「M・A・S・K」、今まで神奈川県が言ってきたことを複合的にやっていってそれをいかに定着させるか、というところで普及啓発をもう少し力を入れていきたいと考えています。

(本部長 (知事))

阿南統括官、いかがですか。

(阿南医療危機対策統括官)

医療の立場からすると、上がり続けていくことが困る。だから何とかしてほしい。この願いですので、実際に底が見えたきた、下がる傾向、そこのところを実質的な効果として見たいところですので、そこは是非とも再開に向けての基準としてあって然るべき指標だと思います。

(首藤副知事)

首藤です。よろしいでしょうか。これは再開の基準をあらかじめ明示しておく形をとられるのか、あるいは総合的な判断というところでやっていくのか、というところを一点、あらかじめ確認しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(本部長 (知事))

マスク会食の何%ぐらいという数値目標を作るのかどうか。どうですかね。数値目標作れますでしょうかね、そのあたりは。

(武井副知事)

すみません、武井です。今の再開に向けての基準についていえばですね、マスク会食ということもありますし、政策局長の言いました、マスク会食を含めた「M・A・S・K」の基本的な感染防止対策の徹底や患者の発生状況など、なかなか今の段階で先が見えない中であらかじめ基準を作って、こうなったら「Go To Eat」再開というのはなかなか難しいと率直に考えておりますので、今後の状況を見据えながら判断すべきものかなと考えてご

ざいます。以上です。

(本部長 (知事))

意見ありますか

(首藤副知事)

私は質問をしておきながら、実は武井副知事と同じ考えでございまして、あらかじめ基準を決めておくのは難しい話ですので、やはり進捗を見ながら総合的に判断していくということでもよろしいかと思っています。以上です。

(本部長 (知事))

なんとなく皆さん、マスク会食というのが新しいマナーになってきた感じが伝わってくる。感染状況がぐっと右肩上がりではなく、落ち着いてきたといったところを総合的に判断する、ということでもよろしいでしょうか。それでいきましょう。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。ただいま本部長からまとめていただきましたけれども、まずは本県が進めてきた「M・A・S・K」、マスク会食、こういったことを引き続き強力で推進していくと。そうした中で昨今の感染状況の相当のひっ迫、これを踏まえて本部長から「Go To Eat かながわ」の今後の発行分について一時的に停止をする。そして感染状況やマスク会食の定着度などを総合的に勘案しながら、本部長の方でまた再開をご判断いただくと。こういうような社会経済活動や医療に対する一定の思いを本県として表現していく。本部長、こういう形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

はい。結構だと思います。マスク会食について、今かなり注目を浴びているので、改めて言うておきますけども、マスク会食さえすれば、感染防止が万全だということではないですね。これは一つの手段であるといったこと、これは徹底しておきたいと思います。まずその前段としてマスク、「M・A・S・K」、マスクといったことがまず第一にあるということですね。そして、アクリル板なり換気だとか、いろんなことで感染、飛沫の交換といったものをなるべく避けるといったこと。これがまず第一だといったこと。そのうえでマスクをしながら会食をするといったことですね。その時に例えばいろいろなアイデアがあると思いますが、私がやっているのは、こういうふうにして飲んで、また食べて、というこのやりかたをやっていますが、これだけではない。テレビでもいろいろな形で紹介していただいていますけれども、いろいろなアイデアがあるだろうと。いろいろなアイデアが出てくること自体がとっても良いことだと思います。飛沫が飛ばないで会食するといったこと、どうしても

できないという場合には、黙って食事をする。食事が終わってからマスクをしてお話をする。こういったことをですね、改めて確認をしていきたいというふうに思います。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。ただいま本部長から確認がございましたが、マスク会食の普及については、そういう点を十分配慮して、各構成員の皆様、いろいろ関係方面へお願いいたします。

今日のメインの議題につきましてはここまででございます。その後の議題に移らせていただきます。

対処方針の改定についてでございます。次のホチキス止めの資料、国の事務連絡が付いてございます。こちらをご覧ください。詳細については省略させていただきますが、11月12日付でイベントの制限緩和について、国の方は12月1日以降も基本的に現在の考え方を踏襲して、2月末まで延長するという考え方が出ました。この事務連絡の上の枠囲いのおりでございます。

ただ一部の催し物につきましては、これまでイベント中に食事を伴う催し物は大声でしゃべったり話したりするものは、そちらのカテゴリーで50%が上限ですという整理がされていましたが、必要な感染防止策、たとえば常にマスクをする。食事中以外はマスクをする、イベント中であっても食事をしながらあっても、そんなに発声、大声が想定されないものについては、食事を伴う場合でも大声の歓声、声援がないということを前提とするものという扱いで100%まで良いとされた。そういった微細な変更がございます。

具体的にイメージがしやすいのは映画館でございます。映画館でポップコーンを食べていても発声しないだろうから、それは、従来は食べているから50%という整理でしたが、今後は、静かに食べるのであれば100%と、そういう微修正はありましたが、基本的には2月末まで現在の考え方が延びたという事務連絡でございます。

その次のホチキス止め、これが本県の対処方針でございますけれども、対処方針の2ページのところでございます。中段にアンダーラインを引いておりますが、イベント開催の制限緩和に係る具体的な条件については、9月11日付、従来の事務連絡と今回の事務連絡を踏まえて、国に倣ってゆくという考え方の微修正でございます。

まずはこの点、イベントの開催制限については、近隣県についても国と同様の対応をとっていることから、本県としても国の考え方にのっとった形で事務連絡を踏まえ整理してゆくということで調整をさせていただきたいと思うのですが、本部長、これでよろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

はい、了解しました。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございます。引き続き千人以上のイベント、あるいは全国から人が押し寄せるようなイベントにつきましては、県の方に事前相談をというような内容がありますので、各局で相談がありましたら、ご対応いただくとともに、くらし安全防災部局でとりまとめをしていますので、調整いただければと存じます。

次に対処方針の中で、県の機関の中について決まり事を定めています、基本方針が次のホチキス止めでございます。ここにつきまして、別添資料の2、県立学校における今後の教育活動についてということで、少し先を見通した教育活動について、教育長からご報告いただきたいと思っております。

(教育長)

教育長でございます。別添資料の2でございます。県立学校における今後の教育活動についてということで、1月からの3学期、その教育活動についてです。まず、現状ですけれども、県立高校と中等教育学校については、現在、朝の登校、これについては、学校ごとに、校長が地域の公共交通機関等の実情を踏まえまして、登校時間を設定する時差登校を行っております。それ以外の授業ですとか部活動につきましては、感染防止対策を図りながら、通常の教育活動ということございますが、現在の感染状況を踏まえまして、3学期、年度内もこの措置を継続するというところでございます。

それから、その下の特別支援学校につきましては、現在、登下校の時間、これについて校長が、交通需要ですとか、児童、生徒の状況を踏まえて、時差登校、短縮授業ということで実施しておりますが、高校と同じように、この措置については、3月期、年度内継続します。

以上につきましては、この後、各学校長に通知をするとともに、各市町村教育委員会にも県立学校の取組として参考送付する予定です。以上です。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。続けて、別添資料3になりますが、県の職員向けに年末年始の休暇取得の促進等について、改めて総務局の方からお願いします。

(総務局長)

はい、総務局でございます。今、まさに正念場を迎えているところですが、そのような中、年末年始は、すぐにやっけてまいります。職員の年末年始の休暇取得等の促進等につきましては、11月6日付で人事課長の通知がございますけれども、その徹底を、各局長さんがこうして参加している場でお願いしたいというところでございます。

年末年始休日の前後につきましては連続しての休暇が取得できるよう工夫努力をよろしくお願いしたいと思っております。コロナ最前線で戦っている職員、また、各局においても応援をいただいている中でやりくりが大変であるということは承知しておりますけれども、

感染症の防止、新たな働き方の実践、ぜひ実行をお願いしたいと思います。

また、休暇がなかなか取れない場合にありましても、積極的なテレワークの活用を特にお願いしたいというふうに思っております。

年末年始の休暇の取得のほかに、徹底的な事務事業の見直し、これまでも繰り返しお願いしてきたところでございますけれども、コロナ関連を除く全ての事務事業につきましては、中止、廃止、延期を前提に見直しを行った上で、業務の応援などに協力をお願いしたいと思います。

全職員が危機感を共有いたしまして、知事からも自分ごととして取り組まないとならない、本当に破綻するというお話をいただいております。まさに瀬戸際にきている、職員の命にかかわる問題でありますので、改めて見直しの徹底をお願いします。

同じく、命というお話からは、職員の感染予防対策についてでございますが、これまでも三密の回避、消毒など様々な注意喚起を行ってまいりました。特に、冬場ですので、換気に向けた対策について、庁内に、この後、周知をする予定でございます。よろしく願いいたします。以上です。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。教育委員会及び総務局の方から、県の中の基本方針について報告がありましたが、このような形で、本部長、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(本部長 (知事))

はい、了解しました。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。本日の議題は、以上でございます。ここで、本日の議論を踏まえまして、知事の方から、メッセージをいただきたいと存じます。よろしく願います。

(本部長 (知事))

11月に入って、新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、一昨日は、226人、昨日は205人と200人を超える日が続いています。県では毎日、感染状況をモニタリングしていますが、病床のひっ迫具合を示す指標のうち病床全体の利用率は、ステージⅢ、感染急増の基準を超えました。去る14日には、神奈川モデル認定医療機関に対して医療アラートを発動し、病床拡大を要請しましたが、入院患者の数が急激に増加しており、極めて厳しい状況となっています。

そこで、県は、医療崩壊を防ぎ、必要な入院体制を維持するため、現在の入院基準の見直しを検討していきます。また、感染者が発生した場合に、感染の状況を追跡調査する、いわゆる積極的疫学調査についても、一部の地域ではすでに市中感染がまん延し、感染源を特



定して感染拡大を防ぐという調査の目的を果たすことが難しい状況になっていることから、保健所設置市と協議の上、リスクの高い医療機関や高齢者施設などに重点化していきます。

これ以上の感染拡大を防ぐため、県民の皆さんにお願いします。ウイルスはどこにでもいるという意識を強く持って、県がこれまで推奨してきた、M・A・S・K、適切なマスク着用、アルコール消毒、アクリル板等でしゃへい、距離と換気、冬はこれに加えて加湿、このM・A・S・K、これを徹底していただきたいと思います。

そして、さらに、飲食時には、感染リスクが高まりますので、大人数や長時間の会食は避けて、極力避けてください。会食する場合であっても、感染防止対策取組書の掲示していない店は利用しないでください。また、会話による飛沫が感染に繋がりますので、飲食時以外はマスクを着用する「マスク会食」を実施してください。このM・A・S・K、マスクとマスク会食の実施を強く、皆さまにお願いをいたします。

なお、県は、このマスク会食の普及を図るキャンペーンに積極的に取り組んでいきます。飲食店に対して、アクリル板やサーキュレーター、加湿器を無償で貸し出す新たな取組も始めます。

ただ、「Go To Eat かながわ」についてですが、医療現場がひっ迫しており、県民の皆様とより強い危機意識を共有していかなければならないと思っています。そのため、マスク会食が徹底され、感染状況が落ち着いてくるまでの間、知事の権限で委託業者に要請し、新規クーポンの販売は、11月25日から一時、中断させていただきます。

このままでは、感染レベルをステージⅢ、感染急増に引き上げることが避けられません。感染拡大防止には、県民一人おひとりの皆さんの日々の対策が鍵となります。この難局を乗りきるため、県民総ぐるみでの感染防止に、御理解と御協力をよろしくお願いします。

以上です。

(くらし安全防災局長)

ありがとうございました。ただいま、知事からメッセージをいただきました。このメッセージにつきましては、本部会議の資料と併せて、また、各局を通じて、また関係団体等に広く周知いただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

最後に、その他ということで、1枚、チラシがございます。現在、作成中でございますが、年末年始に向けて動き出しております、くらし安全防災局の方で、県内の参拝客が非常に多い神社、お寺さんをまわらせていただきました。それぞれ感染防止対策を徹底的にやっているという状況はつかんでおりますけれども、ぜひ県と一緒に分散参拝についてPRしてほしいということでございますので、こういったチラシを今から作り始めて、県内に広く配布したいと思います。また、本部長には、改めて適切な時期に、年末年始に関する呼びかけをお願いしたいと存じます。このような取組を進めていますことを報告させていただきます。

その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今日の本部会議を

終了させていただきます。ありがとうございました